

第6回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年3月22日(火) 午後1時30分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 〃 | 村 越 洋 一 |
| 委 員 | 高 田 保 則 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | 〃 | 渡 部 道 宏 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | 副 議 長 | 宮 澤 一 照 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|
- 9 件 名
- (1) 追加議案の提出に伴う議会運営について
 - (2) その他

○委員長（霜鳥榮之） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐藤議長

○議長（佐藤栄一） ご苦労様です。事前にメールにて周知した通り、本日は執行部より提出された追加案件1件の審議方法を審議いただきたいものです。あわせて、その他のところで記載はありませんが、新年度、4年度の議会運営についても、ご協議いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(1) 追加議案の提出に伴う議会運営について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、レジメに従いまして、(1)追加議案の提出に伴う議会運営について、一括説明を求めます。事務局長

○事務局長（築田和志） お疲れ様です。それでは、(1)の片括弧1、追加議案につきましても、恐れ入ります、3ページの追加付議案件をご参照ください。議案第34号の1件が追加議案として提出されました。議案第34号の損害賠償の額を定め和解することについては、こども教育課所管です。本年2月8日に、白山町地内の市立第3保育園において、園舎屋根からの落雪により、職員が駐車していた車両が破損したことについて、施設管理に瑕疵があったことから、損害賠償額を定め和解することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、片括弧2、追加議案の審議日程及び審議方法についてですが、まず、日程につきましては5ページをご覧ください。本会議最終日の議事日程第6号の日程第11でご審議いただきたいと思っております。1ページにお戻りいただき、中央の四角枠をご確認ください。記載の通り、議案審議は原則として、所管委員会に関係議案を審査付託するのが例であるとしておりますが、定例会において、委員会付託を省略し、直ちに採決すべき即決議案の区分については、議会運営委員会において決定することがあるとしております。審議方法ですが、片括弧アの審議方法案1は、委員会へ付託する案です。議案第34号の流れとしましては、市長が提案、その後総括質疑、これは質疑制限があります、を行いまして、厚生文教委員会へ付託となります。本会議を休憩し、厚生文教委員会を開催、委員会終了後に本会議を開催して、委員長報告、質疑、討論、起立採決となります。なお、インターネット中継用のパソコンの移動準備、あるいは委員長報告基礎資料作成時間が必要となります。2ページ上段から中段にかけて、四角枠で大まかな時間割りを記載していますが、あくまでも目安の時間であり、時間が制限するものでもありませんので、ご承知おき願いたいと思います。

次に、2ページ中段の片括弧イ、審議方法案2ですが、これは委員会付託なしの即決パターンです。この場合は、所管制限なし質疑回数も制限なしとしまして、審議していただき、質疑、討論後に、起立採決となります。なお、ここには記載しておりませんが、最終日に諸般の報告が2件ほどあるんですけども、これは同じ内容で、金額が議事に報告する金額ではなかったということで、車両の損害で報告2件が別に追加されております。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、本会議最終日における追加議案の審議日程及び審議方法についてでございますが、皆さんご意見等、何かございますか。渡部委員

○渡部委員 今回の案件については、損害賠償でございますので、これは委員会に付託されている議論したとしても損害賠償は損害賠償でもう決まっているものがございますし、なかなか変えがたいものがございますし早めにということであれば、即決でやった方がいいのではないかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。

お諮りします。議案第34号の追加議案については、ただいまの意見の通り、即決とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認めこのように決定します。つきましては、質疑回数制限と、所管制限はありませんのでそのようにお願いいたします。

(2) その他

○委員長（霜鳥榮之） 次に（2）その他でございます。佐藤議長

○議長（佐藤栄一） 3点ほどお願いをしたいと思います。

1点目は、令和4年度における子ども議会の開催について、先般の議運においても、議会としては議会運営委員会が担当していくという話になったと思います。つきましては、これを進めていくために、この近くの先進事例があるという、上越市議会が毎年開催されているということもありますので、議会運営委員会の皆さんとしては、そちらの方に出向いて、上越の子ども議会の状況を聞かせていただいて、妙高市の子どもの議会のあり方を検討した方が、話がわかりやすいのではないかなというふうに思うので、そういった研修の機会をぜひ、議会運営委員会として設けていただきたいというお願いであります。上越市議会のホームページには、子ども議会の内容が事細かに載っておりますので、見ていただければわかること

かもしれないんですが、やっぱり担当者とお話するのが一番ではないかなというので、この件をまた議会運営委員会として、ご相談したいと思います。1点目は以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 今提案がありました。議長からの提案でありますけども、子ども議会の関係については、以前にもお話ありましたが、議会運営委員会が担当して、運営を行うということでございます。つきましては、これについて事前に勉強会をやりながら、学校との打ち合わせも行うと。こっちは何もしないで持っていくっていうのもちょっとまくないなという形の中で、今議長提案のように、隣ですから、上越市へ行って、その辺のところの研修・意見交換をやって、それなりの中身を、我々自身が組み立てることができるようになって、その後の段取りを組み立てていくというような形をとりたいというふうに思っていますけどこの件について皆さんいかがでしょうか。高田委員。

○高田委員 ちょっと難しい問題ですけども、私も前に子ども議会ってことで、一般質問なり、実現した経過はあるんですけども、議会として何を子ども議会に求めるか、またそれをどうして、今後の議会活動に、つなげていっていかって、まずそこを少し前もって、完璧ではないにしても、方向性だけを、まず検討した方がいいんじゃないかと。そうしますと、上越市ではどういう子どもの層をやっているかわかりませんが、小学生がいいのか中学生がいいのか高校生がいいのかって、そういう段階の問題があるものですから、そういう基本的なことをちょっとこの辺で大まかに相談した上で、他市議会を参考にするとか、そういうふうにした方がいいんじゃないかというふうに、私は思うんですけど。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。岩崎委員。

○岩崎委員 いいことなんですけども、学校サイドの教育委員会側の考え方っていうのは、今、皆さんの方で得ている情報、どのような形のものにしていきたいのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（霜鳥榮之） 佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 先般の議会運営委員会でもご報告した通り、川上教育長を通して小学校の校長会、中学校の校長会の方に話を振ったところですが、コロナということもあってなかなか、校長会も開かれていると思うんですが、まだ私の方には連絡が来ておりません。年度が変われば話がくると思うんですが、基本的には上越市は中学校を対象にしてやっておりますし、私は1回目は中学校を対象にした方が、話はしやすいかなというふうに思っているんですが、そんな形で年度が変われば、教育長とも話をしながらやっていきたいと、いうふうに思ってます。

○委員長（霜鳥榮之） 渡部委員。

○渡部委員 高田委員のおっしゃることも最もございまして、何が目的かっていうのははっきりさせるは当然なんですけども、ただ我々その子ども議会ってのはどういうもんかってわからない中で、やっぱり1回見てイメージ湧かせていただいて、そしてそのたたき台、こういう方向でって言ったときに、また違うところをもう1回見に行くぐらいの余裕があってもいいのかなと思いますので、私は視察の方は賛成させていただきます。

○委員長（霜鳥榮之） 村越委員。

○村越委員 まずはやはり、見てという、イメージをつかむということも大事なかなと思います。あと、やっぱり事前に調査して、それぞれがですねホームページに出てるってことなんで、その辺を見たり、何か事例を探したりして個々勉強する中で、何かイメージを持って見せていただくっていうのも一つ、いいんじゃないかなと思いますので見に行くということに関しては賛成であり、はい。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。阿部委員。

○阿部委員 皆さんの方からもお話あるように、私も1回、そういう状況を確認しながら、イメージ場を持ちながら議論をしていくということの方がいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうでしょうか。天野委員。

○天野委員 私これ進めていく中で、成功するかしないかっていうのの一つのポイントが、受け身であるかどうかということが大事だと思ってて。こちらは行くよと、だから学校側の皆さん、準備してねだと上手くいかないなど。あくまでも校長会を通じてということなんです、小学校なり中学校なり、ぜひやりたいという雰囲気づくりを、教育長を中心にやっていただいて、その上で、逆に小学生がやりたいんだってなるのか、中学生がぜひやりたいとなるのか、そこもこちらで逆に早く決めないで、私たちは着々と、あらゆるパターンを勉強していく、あと学校の方でもその雰囲気づくりや、自主性を是非とも高めていただくのと同時にやっていただかないと、うまくいかないかなというイメージはありますので是非ともその点よろしくをお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） いろいろご意見ありがとうございます。川上教育長が心配しているのは、学校の授業とか行事等に負担のかからないような形でやりたいと言っておられますので、多分学校の総合学習とか、ああいったものに絡めながらやっていけるのではないのかなというふうに期待をしています。あわせて子ども議会には2種類のパターンがありまして、答弁の方を執行部側に任せるというやり方と、議会が全部賄うというやり方なんですけど執行部に任せるとことは、議会はただお膳を並べただけですので、私としては、答弁の方も全部議会でやって、その上で中身をしっかりもんで、執行部側に改めて提案をしていくのが、私はこれからの議会のあり方ではないかなというふうに思ってますので、そんな形がとれればと思ってますので、よろしくまたお願いしたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 皆さんからそれぞれにご意見いただきました。私自身はですね、それぞれみんな最もだなというふうに思ってます。私自身もイメージが湧かない。やろうよって言った時にイメージが湧かないんで、そのイメージが湧くような形で、まずは視察をして、もろもろその実践やった話を聞いて、それをベースにしながら、私たちも、そこで必要とするのであれば、そのあとまたもう一度どっかへ行って視察するっていう、研修するっていう、そういう余裕もあってもいいんじゃないかなというふうに私も思います。そういうことを重ねながら、教育委員会と、或いはその学校と、中身を詰めていって、組み立てていくというスタンスでいかなものかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） とりあえずそういう、そのような形で準備を進めると。日程調整の関係がありますので、4月のしかるべき時期っていう形になって、まだ日程は確認できませんけども、新年度に入って上越市議会との日程調整等を図る中で、改めてまた皆さんに案内して、次のステップへということで、組み立てていきたいというふうに思います。その前に、議長から言われたみたいに、もし何でしたら、ホームページの中身のチェック等もちょっとを、踏み込みしといていただければというふうに思いますが、そのような形で進めるってよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） そのようにお願いいたします。佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） ありがとうございます。もう1点は先般も議運でお話しました、出前講座についてですが、この前の広報広聴委員会にも資料を渡しましたし、議運の皆さんにも資料を渡しました。その中で、この出前講座につきましては、秋ごろをめどに、広報広聴委員会で担当していただいて、進めていただきたいというふうに思いますが、その辺をまた、議運でお諮りいただきたいと思います。もちろん議会運営委員会も、後ろでしっかりサポートについていただきたいというふうに思っています。対象としては高校生を対象にした主権者教育という形でいきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま議長から新井高校との関係で、出前講座をということで、実質部隊としては、広報広聴委員会、それに議運も絡むと。どの程度絡んでどうするかということ。ただ、これをやるってということについては、やっぱり議運で確認もしながら進めなきゃならないということでございます。ということであつと意見交換をしたいと思いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時46分

再開 午後1時50分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。

それぞれにご意見もいただきましたけども、まだこれがすぐどうのこうのっていうことじゃないんで、これからの会議を進めていくっていう形の中でですね、参考意見として、大いに練ってもらえばいいのかなっていうふうに思っています。また途中経過でもって、話がこちらに来るってということもあり得ると思いますので、その時はまた、よろしくお話ししたいと思います。今の出前講座の件についてはこの程度でよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ次をお願いします。佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） もう1点。今回の3月定例会は、いよいよ最終日を残すだけとなりました。今回の委員会審議を見てますと、総務委員会だけが5時くらいで終わらして、厚生文教と産業経済委員会が6時半という遅い時間までかかっております。前にも議会が、ちょっと話を出してもらいました、委員会の2日制について、少し議論を進めるべきではないかなというふうに感じてるところです。基本的に議会は10時から4時までというのが基本時間ですので、そんな形でやるには、2日制が一番いいのではないかなと、それに合わせた時に今度、総括質疑をどうするかという議論もしなきゃいけないなというふうに思ってるんですが、議会運営委員会に全部かぶせるのは非常に重たいなというふうに思ってるんで、私とすれば、会派代表者会議を開いて、粗ごなしをして、そこで少し会派の中の意見をお聞きした中で、また議会運営委員会に諮って物事進めた方が早いかなと。できれば9月議会で、テストパターンでもいいですし、対応できればなというふうに考えているところです。2日制にした場合の一つの考え方として、課長が2日間出ないでいいように、今、款項目別に順番になっていますので、初日はこの課とこの課、2日目はこの課とこの課というふうに分ければ、課長の負担は非常に今より減るという形になっていくと思うので、そういう形をとりながら、執行部側にも、議会側にもやさしい議会運営になるのではないかなというふうに思っていますし、時間はたっぷり取れますが、そういった運営についてちょっと、年度変わりましたら、会派代表者会議を開いて、粗ごなしをさせていただきたいと思っていますので、よろしくお話ししたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 議会の委員会審議2日制の問題と、総括質疑の形態について形についてということでございます。今、議長から提案がありましたけれども、とりあえずは、会派代表会議に提起をして、そこである程度揉んでいただいて、それを持ち帰って議運でまとめていくというような形なんですけど、あの問題提起の仕方もどうしようかってこれも絡んでくるんですが、これも含めて、ちょっと意見交換をさせていただきたいというふうに思います。何かありましたらご意見ください。渡部委員。

○渡部委員 確かに今回の委員会を見てたとしても、やっぱりその割を食うのが委員長、副委員長なんですよね、委員会をスムーズに運営するために時間をいかに詰めなきゃいけないかというような、司会の仕方もあるし、ましてや自分と質問してると伸びるというのがわかってるので、あえて自分の質問をしないというところが、累々と私が見た中では、他の委員会でもあったと思います。ですので委員長にもちゃんとしゃべる機会を確保するし、副委員長もちゃんとしゃべれるようにしてやるということがあれば、やっぱり2日制というのは妥当ではないかと思えますし、議長から提案ございましたように、それで2日間に分けて、課長たちでこの日だけ頑張ればいいと思えば、変なんですけどね、他の範疇の話、余計なことを聞かなくてよくなるので、それはそれで課長にとってもありがたいかなと思うんですが。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。村越委員。

○村越委員 議長が提案された会派代表者会議の実施については、私はそれではよろしいかなと思います。あと、2日制ということなんですけれども、やはり厚生文教委員会の実態からみても、終わりの方の議案になると、かなり飛ばすというか、減らした形でやってるっていうのは、要するに前の方と後ろの方とは、黄砂が出るってのはあんまりよくないことじゃないかなと思います。ただ2日制にして、時間があつたらあつただけ延々とやるというような形にもなりかねないっていうか、そう考えるとですね、やはり一般質問のやり方っていうことで以前、いろいろとあったと思うんですけど、質疑のやり方っていうかそういうことについてですね、ある程度、やり方はそれぞれのやり方でいいと思うんですが、一応ですね、それについて、どういうふうにしたらいいかということも検討してみたらいかがかなと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 岩崎委員。

○岩崎委員 2日制にするのは私も賛成です。いわゆる時間は10時から午後4時までっていう形の中で、区切って審議するのが適当かなと。それともう一つは、ちょっと私も感じたんですが、総括質疑と委員会質疑のあり方を、入れ替えるという、そこら辺もこれから全部必要じゃないかな。そこら辺も含めてちょっと検討していただければと思っています。

○委員長（霜鳥榮之） 阿部委員。

○阿部委員 私んとも長くかかりました。それは、今もう多少長い経過があるわけですけど、特に新たに課が入ってきたという形がありましてですね、初めてのやりとりの部分もありましたから、多少そういった面もあるんかと思えますけれど、多少わたしも議論してる中で、関連の関連みたいなですね、もうこれは止めなくちゃいけないかなという質疑がですね、増えてきているような感じで、やっぱりしっかり止めなくちゃいけないものは止めるということについて、少し私の方も委員長という立場を含めてですね、少しそれを勉強しないとですね、なかなかどこで止めていいのかっていうのが非常に迷ってる部分が、私自身もまだないわけじゃないんで、そういうところをもう少し踏み込んだ形にすれば、先ほど延々とということが出ましたけれど、そういうところが少しカットされていくのかなというような形も思えますし、3委員会ですね、バランスがどうなのか、2委員会制にしていくのか、そういったところですね、議論していく一つの流れになるのかなというふうなことを思いますので、ぜひとも先ほど提案していただいた

ようなですね、そういったところをですね、議長から提案していただいたことを少し、その中身で1回議論していくというふうな形が私もいいんじゃないかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。

特にはそれぞれの委員長からのご意見というのがね、実態が見えるような形で報告されました。そういうのをベースにしながら、課題は会派代表者会議の中でもって課題が何なのか、どれをどうやって審議してもらうのかというようなことは、委員長、副委員長にお任せいただいて、できれば、新年度を4月に1度それを提起して、会派代表者会議をやっていただいて、そののちにまた議運でもって、細かく組み立てをしていくというような形で進めていけばいいのかなと。最初の委員会の2日制という問題は、予算議会という形でいたんですが、ご案内のように予算議会では間に合わなくてできなかったんです。今回こういう形でもって、皆さんと意見交換、議論するっていう形の中では、9月の決算委員会で、とりあえず試行的って言い方はちょっとおかしいんですけども、とりあえずそこでもってやってみる中でもって、再度掘り下げていこうというような形でもってどうなんだろうかなというふうに思ってるんで、9月にやるとすればそれに間に合うパターンでもって組み立てしなきゃいけないんで、これはこちら側だけじゃなくて、当局とのすり合わせもやっとなきゃいけないっていうパターンになりますので、とりあえずは、4月はそういうことをね、会派代表者会議っていうか、会派の中で揉んでいただいて、それをまとめた中で5月に議運でもって、ある程度のもを作り上げてって、その時点でもって、当局との調整に入っていかないと、間に合わないかなというふうに思いますので、この流れはこちらでもって組み立てしていくというような形で進めさしてもらってよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ちょっと話がくどくなりましたけども、そんな形でもって順次進めさせていただきます。ほかに、その他、何かございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、いろいろとご審議をいただきましてありがとうございました。

○委員長（霜鳥榮之） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後2時01分